

1 月定例教育委員会会議 議事録

令和 4 年 1 月 2 0 日  
午後 3 時 3 0 分開会  
さんくす 3 番館 4 階大会議室

出席委員

西川俊孝 教育長  
安達友基子 委員  
和田光代 委員

谷口学 教育長職務代理者  
福田知弘 委員  
飴野仁子 委員

出席説明員

山下栄治 学校教育部長  
大江慶博 教育監 学校教育室長事務取扱  
長井浩 学校教育部次長 教育総務室長兼務  
野口晃正 保健給食室長  
草場敦子 教育センター所長  
田中満明 教育総務室参事  
市川泉 教育政策室参事  
佐藤忍 学校教育室参事・指導主事  
岡本公助 放課後子ども育成室参事  
曾谷俊弘 まなびの支援課長代理

道場久明 地域教育部長  
木戸誠 理事（生涯学習担当）  
堀哲郎 地域教育部次長 放課後子ども育成室長兼務  
平野和男 学校教育部総括参事  
大川雅博 青少年室長  
近藤和久 学校管理課長  
荒木大輔 学校教育室参事・指導主事  
久野栄二 まなびの支援課長  
小川茂樹 学校管理課主幹  
北野康子 中央図書館主幹

記録者

太田美紀 教育政策室主幹

## 1月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

西川俊孝教育長

ただ今から1月定例教育委員会会議を開催いたします。

署名委員に福田委員を指名いたします。

記録者に太田教育政策室主幹を指名いたします。

本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

長井浩学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席の設置可能数は5席でございます。現在の傍聴希望者数は2名でございます。

西川俊孝教育長

それでは、本日の傍聴は5名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は5名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。

### － 傍聴者入場 －

西川俊孝教育長

それでは、日程第1 報告第1号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

日程第1 報告第1号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。

本件は、令和3年12月31日付け、令和4年1月1日付け及び令和4年1月14日付けの人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、御報告を申し上げるものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

一番上の12月31日付け人事発令につきましては、大阪府教育委員会へ異動した者が1名でございます。

続きまして、その下の1月1日付け人事発令につきましては、教育委員会事務局内異動となった者が2名、その下、市長事務部局から教育委員会事務局へ任命発令された者が2名、その下、選挙管理委員会事務局との兼任を解除された者が1名でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

令和4年1月14日付け異動につきましては、市長事務部局との兼任となった者が2名でございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、報告第1号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第2 報告第2号「令和4年度全国学力・学習状況調査の参加について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

草場敦子教育センター所長

日程第2 報告第2号「令和4年度全国学力・学習状況調査の参加について」御説明申し上げます。

本件は、令和4年度全国学力・学習状況調査の参加につきまして、令和4年1月6日付けで、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、御報告するものです。

議案書7ページ、令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領を御覧ください。

本調査の目的は、1の調査の目的に示されるように、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。」とされ、小学校第6学年、中学校第3学年を対象とすることとなっております。

調査対象となる教科は小学校において国語・算数・理科、中学校において国語・数学・理科となっており、実施日は令和4年4月19日火曜日となります。

調査結果の公表や提供等の取扱いにつきましては、従前から正答率等の数値だけに捉われるのではなく、数値の背後にある本質的な要因等を多面的に分析するとともに、「吹田の子供のチカラを伸ばす!」や「学習・生活習慣と学力の関係」といった、結果を簡潔にまとめた項も設け、教職員だけでなく一般市民にもわかりやすい「調査結果の概要」を作成し、公表しております。

各校においても自校の分析結果をプリントで配付したり、ホームページに掲載したりする等、保護者・地域に広く公表するよう指示してまいりました。

全国学力・学習状況調査につきましては、これまでも活発に議論いただき、その意義が大きいとの判断で、毎年参加・協力してまいりました。

次年度につきましては、これまでの方針を踏まえ、教育委員の皆様の御意見をいただきながら、調査目的に従い適切に行っていきたいと考えております。

以上のことにつきまして、御承認賜りますようお願いいたします。

西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

谷口学教育長職務代理者

現在の中学校2年生、小学校5年生の子供たちが来年度の4月になってから受けるテストになっています。

この範囲を完全に履修できていないことが以前に一度あったと思うのですが、コロナの影響で授業等がなくなってしまった場合に、そういった影響が起これないような方策をどのように考えていますか。そのような可能性があ

るのであれば、早く方策を考えないといけないと思います。

御心配いただいています件につきましては、昨年度も履修漏れがないようにということで、取り組んだことの反省も含めて年間の指導計画の段階で少し余裕を持たせてやっておりますので、今後のコロナの状況にもよる思いますが、基本的にはテストまでに、履修を終えるように努めてまいりたいと思います。

西川俊孝教育長

他に、質問・御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、報告第2号「令和4年度全国学力・学習状況調査の参加について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第3 議案第1号「教育財産の用地変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

近藤和久学校管理課長

日程第3 議案第1号「教育財産の用地変更について」御説明申し上げます。

資料2 1 ページを御覧ください。

本件は、吹田市立岸部第二小学校の土地の教育財産を廃止し、普通財産として資産経営室へ移管するものでございます。

土地につきましては2筆ございまして、吹田市岸部北4丁目158番2の26.57平方メートルと、吹田市岸部北4丁目160番2の32.92平方メートルの合計59.49平方メートルです。

この土地は教育財産ですが、現在未使用のため、施設台帳の面積には入っておりません。

従前は、この土地内の側溝に雨水排水が流れ、少路新池に流入しておりました。その後、都市計画道路千里丘豊津線の整備により少路新池が大幅に縮小され、道路内に公共下水管が整備されていることから、雨水排水の経路を正門側に変更し公共下水道管に接続しました。

このことから、本土地は必要がなくなったことや学校用地として一体利用が出来ない土地となっております。

23ページを御覧ください。当該地の位置を示しております。プールの東側の細く突き出した部分となっております。

24ページを御覧ください。拡大した現況図となっております。

25ページを御覧ください。移管する土地は、三角形の土地の西側の斜線部分となっております。

なお、雨水排水につきましてはこの敷地を経て南側を通り、東側の少路新池へ流れていましたが、現在は西側の都市計画道路予定地内に排水管が整備され、その管に雨水が流れている状況でございます。

西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第1号「教育財産の用地変更について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第4 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について、議案第2号「吹田市立北千里児童センター、吹田市北千里地区公民館及び吹田市立北千里図書館の指定管理者の指定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

曾谷俊弘まなびの支援課長代理

日程第4 議案第2号「吹田市立北千里児童センター、吹田市北千里地区公民館及び吹田市立北千里図書館の指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

議案書27ページを御覧いただきたいと存じます。

北千里小学校跡地において整備を進めている、児童センター、公民館、図書館につきましては、施設間の融合により、多世代が集い交流し、北千里地域の活性化に寄与するものとしていることから、同一の指定管理者による一体的な管理運営を行うものでございます。

指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第3項、吹田市立児童会館条例第11条、吹田市公民館条例第11条及び吹田市立図書館条例第6条の規定に基づき、その管理に係る業務を行う指定管理者を指定するものでございます。

本案につきましては、令和3年8月2日から募集要項等を配布し、10月18日から10月29日までを申請期間とし、公募を実施いたしました。

応募のありました6団体を対象といたしまして、12月7日及び10日に開催いたしました選定委員会の結果を踏まえ、指定管理者を指定させていただくものでございます。

公の施設の名称は、吹田市立北千里児童センター、吹田市北千里地区公民館及び吹田市立北千里図書館でございます。

指定管理者として指定しようとする者は、TRC北千里共同事業体でございます。

指定の期間は令和4年8月1日から令和9年3月31日まででございます。

なお、議案書31ページから42ページに、指定管理者候補者の団体概要及び選定の概要をお示しいたしておりますので、併せて御覧いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしく御審議をいただき、原案どおり御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第2号「吹田市立北千里児童センター、吹田市北千里地区公民館及び吹田市立北千里図書館の指定管理者の指定について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第5 教育長報告を議題とします。

内容は、「いじめに関する状況報告について（令和3年度2学期末）」です。

事務局の説明を求めます。

日程第5 教育長報告事項「いじめに関する状況報告について（令和3年度2学期末）」について御報告申し上げます。

議案書43ページ以降の教育長報告事項を御覧ください。

まずは、全国、大阪府の状況につきまして2学期末に公表されましたので御報告させていただきます。

45ページの上段右側を御覧ください。

「1 全国、大阪府のいじめの認知件数の推移」を御覧ください。

表の見方といたしましては、各枠内で、上段が認知件数、中段のカッコ内が解消率、下段が千人率でございます。

令和3年5月の教育長報告で、令和2年度の吹田市のいじめの認知件数は臨時休業の影響もあり、減少しているとお伝えしました。

全国の小中学校でも認知件数は減少しております。

しかし、大阪府においては小学校のみ増加しており、これまでで1番多い数値となっております。

続きまして、中段のカッコがついている解消率を御覧ください。

全国、大阪府ともに解消率が下がっております。

しかし、吹田市においては、以前お伝えしましたが、いじめの認知件数が令和元年度より減少している中、令和2年度の解消率は令和元年度とほぼ変わらず、小学校では98.3%、中学校では100%の解消率となっております。

小中学校ともに、初期の段階での認知が増加しており、早期にいじめに対応し、解決に至っていると考えております。

これは令和元年度から配置されているいじめ対応支援員が各中学校ブロックのコア会議に参加し、いじめの定義に基づき、積極的認知を促している結果、いじめの早期発見ができていると認識しております。

次に、「2 吹田市のいじめの件数及び解消率 学期別の推移について」を御覧ください。

令和3年度2学期末における吹田市小中学校の集計結果が出ましたので御報告させていただきます。

上段が令和2年度、下段が令和3年度となっております。

下段の令和3年度2学期末の2学期分を御覧ください。

小学校においては339件、中学校においては86件、いじめを認知しております。

これは上段の令和2年度2学期分と比べて認知件数は上がっております。

また累計についても上段、令和2年度2学期末との436件と比べて、小学校では236件増加の672件、中学校では108件から77件増加の185件となっております。

法に基づいたいじめの定義が定着し、認知が進み、吹田市全体で認知件数

が増加していることがわかります。

続いて、令和2年度2学期末の解消累計を御覧ください。

令和2年度2学期末は小学校では37.2%、中学校では52.8%となっておりますが、下段、令和3年度2学期末では、小学校では50.9%、中学校では56.8%と、昨年度と比べて解消率は上がっております。

いじめの解消の条件の一つに「いじめ行為がやんでいる状態が3か月継続していること」がございますが、10月から12月に起きたいじめについてはまだ3か月の見守り期間が終わっていないものもあり、解消累計の解消率が100%にはなっておりません。

今年度の2学期に解消率が上がっている理由は、先ほども申し上げたとおり、学校が早期に発見し、軽微な段階での対応ができているものと考えております。

引き続き、見守りを続け、被害者が心身の苦痛を受けていないことを確認しながら、解消を目指して指導してまいります。

次に、「3 いじめの態様について」46ページを御覧ください。

大阪府の報告によると、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」という項目の件数が、大阪府では昨年度と比べ減少しております。

また、大阪府では「パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる」という項目の数が増えているとのことです。

「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句嫌なことを言われる」という項目を御覧ください。小学校では令和3年度は300件となっております。令和元年度は233件、令和2年度は211件でしたので、過去2年と比べるとこちらも増加しております。

自分の意図とは違って、相手を傷つけてしまうようなケースや、コミュニケーションの取り方がうまくいかず、手が出てしまうといったケースもございます。対話を重ねて、人間関係を構築できる取組を実践していくことも必要なことの一つとして考えております。

中学校では「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」という項目が、令和3年度は24件と過去2年間から比べて非常に多くなっています。令和元年度では7件、令和2年度では4件でございました。

小学校と同様、遊びの中で度が過ぎて被害者が嫌な思いをしてしまったものもあり、他人との距離感がうまくとれない子供が増えたことも一因と考えます。

最後に、「4 教育センターにおけるいじめ相談回数」を御覧ください。令和2年度と令和3年度2学期末までの数となります。

表では、延べ回数や実人数を記載しておりますが、特に、相談の対象年齢と相談者に焦点をあてて御報告いたします。

来所相談、出張教育相談については、ともに相談対象の年齢は中学年以上となっております。出張教育相談では、8割が6年生となっております。出張

教育相談は教員からの相談、来所相談については、保護者からの相談がともに5割以上となっております。

いじめに関する相談は、特に子供と子供との関わりが増える中学年以上となっていると教育センター内では分析しております。

西川俊孝教育長  
安達友基子委員

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

45ページの1の表で、令和2年度ですけれど、以前にも同様のことをお聞きしたと思いますが、吹田市の解消率が、他と比べて異様に高いとっていて、小学校で98.3%、中学校に至っては100%ということになっています。

先ほど、早期発見できているという理由を説明していただいたのですが、一方で、千人率を見ると、全国が小学校で67.1に対して吹田は28.2なので、こういうデータから見ると、吹田だけが特段たくさん発見しているかのようにも見えないとっていて、このあたりどのように分析しているのか、お聞かせいただけますか。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

大阪府からも吹田市自体がいじめの認知がまだまだ進んでいないのではないかとことは言われております。

ですので、今後やはりこの認知をどんどん進めていくことが必要になってくると思っております。

安達友基子委員

いつをもって解消にするかは基準があると先ほども説明いただきましたけれど、実際には難しいところもあるのだろうと思っております。どこでカウントするか難しいですけど、一旦その解消と数えたものについても、これについては解消だからということで、もう手放してしまうのではなくて、その後も少し手厚く見守っていただいたりというフォローを続けていただくようにしていただきたいという要望ですけれども、お願いします。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

当然事象が起こったということは先生方もよく認識をしておりますので、継続した見守りというものは、法で言いますと規定がございますけれども、各クラスで十分続けておると聞いておりますので、またそのような形で学校全体にも周知していきたいと考えております。

西川俊孝教育長

特に学年が変わったりクラスが変わったりしたときなどは、やっぱりちょっと目が離れたりすることがあるかもしれないから、そんなことも含めてちょっと考えていただいていると思います。

谷口学教育長職務代理者

45ページの上段で、結局、全国、大阪府、吹田市を比べて、令和2年度が令和元年度と比べて増加しているのは1か所、大阪府の小学校だけです。

吹田市の令和2年度の小学校と中学校の数字を見ていたら、結局、1学期が少ないから全体的に少なくなっています。この時、1学期は学校が休業ですよ。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

1学期は休業が長くなっております。

谷口学教育長職務代理者

ですから、令和2年度の1学期と令和3年度の1学期を比較したら、小学校は令和2年度は120件だったけども、令和3年度は330件、中学校に関しては、令和2年度が43件で、令和3年度は倍くらいになっているけれども、学校が開いていたからという状況で単純に令和2年度と令和3年度を



比較できないし、同様に令和元年度と令和2年度も比較できないと思うのです。

その中で、なんで大阪府だけ増えているのかがちょっと気になるというのと、先ほどの安達委員がおっしゃった解消率の話なのですけれども、吹田の場合は、最終的には翌年度の1学期末をもって解消率を出しています。

けれども、大阪府も全国も、本当にそうして集計しているのですか。

そこが違ったら、ひょっとしたら違うのではないかという気がしませんか。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

そちらの方に関して私も存じておりませんので、どのような形でこの解消率を出しているかというのは確かめてお答えいたします。

谷口学教育長職務代理者

吹田市だけが3学期の解消率を翌年の1学期末で取っているから、先ほど教育長がおっしゃったみたいに、学年が変わってクラスも変わっているかもしれないし、ほとんど100パーセントになっています。

一番下の表の令和3年度1学期、小学校では333件が生起して、2学期の解消件数が328件です。多分、1学期の分がほとんど解消している。中学校に関しては、1学期に99件が生起して、解消したのが99件です。そう考えれば、2学期になったら解消率は100%といえるのではないですか。

それで、2学期に生起した分が3学期になったら解消率100パーセントになって、3学期に生起した分は来年度の1学期になったら、未解消は0件になってきます。

だから、詳細は分からないけれども、何か、吹田市はそういうきちんとしたルールに基づいて件数を出しているけど、他ではそれを行っていなかったら、大阪府とか全国がそうしていてなかったら、比較のしようがない。

やはり、これを見ても、1学期の事象は大体2学期になったら解消しているというのが、吹田の場合の令和3年度の状況です。コロナによる休校が間に入らないから。

これを見ていて、全国の解消率は、本当にそうしているのかという気がするのですよ。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

もう一度そこは確認させていただいて、報告させていただきたいと考えております。

飴野仁子委員

46ページの教育センターにおける相談回数を見ていると、先ほども出ましたけど、令和2年度と令和3年度ではちょっと状況が違うので、単純に比較はできないと思うのですが、ここから見えてくる数字としては、いじめをどう見つけるかと言うか、保護者だったり、教員だったり、本人だったりのタッチポイントを、もうちょっとどう増やしていくかということをしていく必要があるのかなと。

これはどちらかという、氷山の一角と言うか、報告として上がってきた数字ではないかということ、来所相談や電話相談や出張教育相談やスクールカウンセラーへの相談の件数を一つひとつ見ていくと、この表からはそんなことを類推できるような気がいたします。

申し上げたいことは、もちろん教室で教員が気付くとか、児童から、本人ではなくても間接的にとかもあるのですが、やはりいじめ等に関して気

付く、本人だけではなくて周りも含めて、なかなか声を上げにくいこともあるので、どうやってそれを見つけていくかというのを、今後、もうちょっとそこに注力が、今までとは違うやり方も必要になってくるのかということを感じる数字が出ていると思いますが、いかがでしょうか。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

現在吹田市では、いじめ予防授業であったり、いじめ相談ツールである「マモレポ」であったり、また、従前より続けております学校生活アンケートで、いじめを見つけているのですけれども、実際に今学校の方からの問題行動報告書で、いじめ事案がどういった形で行われていたのかを、教育委員会で集めております。

その報告の中で、今までは、学校関係者が発見・認知者として記載するところがありましたが、先ほど申し上げたとおり、いろいろなツールが出てきましたし、子供たちが発見するというのも出てきておりますので、そういったことを記録の中に書いていってもらおうと、1月の校長指導連絡会・教頭指導連絡会で改めて通知をいたしました。

その上で、今後、どこから発見して、どういった通知があったのかを、子供たちや保護者も含めて、数を精査して、分析をしていこうと考えております。

飴野仁子委員

見つけることに対しても、工夫とかいろいろなことも是非続けていただきたいと思います。もう一つ、継続して、その後どうなったのかも含めて、まだまだ学校から上がってきて、形にはっきりとしたものしかきつと拾えていないのだろうということもあるので、できるだけそのようなことが起きないようにも進めていけたらと思いますので、また、今後ともよろしく願います。

谷口学教育長職務代理者

46ページの教育センターにおけるいじめの相談回数のところ、いつも思っているのですけれども、下の二つ、出張教育相談とスクールカウンセラーで一番多いのは、教員からの相談になっています。

これらは、児童・生徒がいじめられたと言って相談に来るのとは違っていると思います。教職員からの相談というのは、どのような内容で、どのような処理をしていっているかを説明してください。

学校の中では、いじめに対する委員会等を作って対応しているのだから、そこで対処していないということなのか、もっと違う問題なのかというところが分かるのであれば説明をお願いします。

草場敦子教育センター所長

お答えをさせていただく前に、令和2年度と令和3年度と、数字のとり方を変更しているところが一か所ございます。

スクールカウンセラーの中学校なのですけれども、令和2年度の41は、スクールカウンセラーを交えてのケース会議等をしたときに、出席した教員の数をカウントするという統計のとり方になっています。ですので、41というのは、41件あったのではなく、実際の件数が把握はできてない状況なのですけれども、1件につき3人がケース会議に参加する場合がありますし、5人が参加する場合があります。それらを合計した41人が相談者の数となっております。

令和3年度からは、他の項目と同じように、教員がいじめの案件を抱えてスクールカウンセラーに相談したという数になっているので、ここからは、中学校では教員が相談を持ちかけた件数が10件となっています。

数字が変わっているのですが、これが前提となります。

担当指導主事から聞いている話しか答えることができないのですが、中学校においては、週に1回、必ずスクールカウンセラーが行っているので、組織としてはスクールカウンセラーが行った時に必ずケース会議を行うという運営を行うことになっています。その中で、組織としては運営しているけれども、個別に、さらに詳細に、例えば自分の担当しているクラスの子供であるとか、そういうところをさらに聞きたいために行っている教員もいるし、ケース会議での相談件数もここに入っています。

ですので、組織として動いてないわけではなくて、組織としてケース会議で取り上げた案件に加えて、教員がさらに突っ込んだ形で相談に行くという、両面のある数字になっています。

谷口学教育長職務代理者

では、46ページのスクールカウンセラーは、令和2年度の3学期末では、教員41、保護者1、本人1になっています。この、本人1、保護者1というのは、単独でしかありませんよね。

草場敦子教育センター所長

そのとおりでございます。

谷口学教育長職務代理者

本人1、保護者1、教員41という、この中だけでも、集計の意味が全然違います。

草場敦子教育センター所長

ここだけが違うということになります。令和2年度までは大阪府に提出する統計に合わせていて、教員のところだけがカウントの仕方が違っていました。数が膨れ上がっているように見えます。注釈をつけるべきであったと思っております。

谷口学教育長職務代理者

だから、数字が非常に高くなっている。

草場敦子教育センター所長

はい。

谷口学教育長職務代理者

令和2年度は学校の休業が多かったのに、これだけ相談が多くて、他方、いじめの起こっている数は少ないのは、そういう理由ですね。

西川俊孝教育長

大阪府の統計に合わせた数字をここに記載していると。

谷口学教育長職務代理者

令和3年度からはいわゆる実数に近い数字だから、上の本人とか保護者とかの数と近い形での教員数を出してきていると。それでも教員からの相談が多いのですね。

草場敦子教育センター所長

そのとおりでございます。

西川俊孝教育長

個別のケースで、心理的なアセスメントとかを聞きたいとかのケースがあるということですか。

草場敦子教育センター所長

それに加えて、ケース会議の件数も入っています。

本人と保護者からの相談に関しては、不登校であるとか、心身の問題とか、あとは発達に課題があるという相談がとても多いです。

もちろん小学校もそうですけど。

谷口学教育長職務代理者

でも、それはいじめの件数に入れてはおかしいです。

草場敦子教育センター所長

いじめに入れているのではなく、他の主訴の相談が多いということです。

飴野仁子委員

スクールカウンセラーは常時いらっしゃらないので、来校されたりとか、それから電話相談であったり、来所相談であったり、できるだけタッチポイントがあるというか、出会える場が増えれば、選択肢が増えれば増えるだけ、件数が上がってくる可能性もあります。環境とか機会を待っていらっしゃる人もいるのではないかと類推できるのではないかと思います。

西川俊孝教育長

他に御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

長井浩学校教育部次長教育総務室長兼務

恐れ入りますが、追加議案を提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

西川俊孝教育長

ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認めます。

西川俊孝教育長

それでは、追加議案につきまして、追加日程第1として議題とすることといたします。

それでは、議案を配布してください。

#### － 追加議案書配布 －

西川俊孝教育長

それでは、追加日程第1 教育長報告を議題とします。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症への対応について」です。

まずは学校教育部から説明してください。

荒木大輔学校教育室参事・指導主事

追加日程第1 教育長報告「新型コロナウイルス感染症への対応について」、学校教育部より、小中学校における1月11日以降の教育活動について御報告いたします。

議案書の3ページを御覧ください。

令和3年12月24日から令和4年1月17日までに、小中学校において確認された新規感染者は、小学校児童37名、中学校生徒25名、教職員6名の合計68名、臨時休業数は学級閉鎖が小学校2校2学級、中学校2校4学級となっており、感染者が急増しております。

各校におきましては、現時点においては対応期間を1月13日から1月31日までとし、マスクの着用、手洗い、換気等の基本的な感染防止対策に加え、長時間、近い距離で対面するグループ活動や近い距離で大きな声で話すような活動を避けるなど、感染対策を更に徹底しながら教育活動を実施しております。

行事につきましては、時期、規模、目的、方法について十分精査したうえで、様々な工夫をしながら実施しております。

また、林間学習など宿泊行事については、3学期に小学校6校、中学校1校を予定しており、現在のところ様々な感染防止対策を講じながら実施する予定です。

課外クラブ・部活動につきましても、感染予防ガイドラインを遵守のうえ、活動を行っております。

小・中学校においても日々、感染者が増加しております。今後も感染状況

西川俊孝教育長  
堀哲郎地域教育部次長  
放課後子ども育成室長兼務

を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。

続いて、地域教育部から説明してください。

追加議案書の4ページを御覧ください。

留守家庭児童育成室の感染状況でございますけれども、感染者数につきましては、児童が4名、指導員・補助員が3名の、合計7名でございます。

臨時休室を行っておりますのは1室のみとなっております。

クラスのみ休室はございません。

項番2、新型コロナウイルス感染症対策の強化でございますけれども、基本的には学校と同様の対応をしております、年末から3回に分けて、指導員、保護者の方へ連絡をし、対策の強化を図っているところでございます。

西川俊孝教育長  
和田光代委員

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

小学校、中学校での教育活動のことなのですが、今この時期、体育は持久走だと思っておりますけど、持久走のときにマスクの着用などはどのような指示をされているか説明してください。

荒木大輔学校教育室参事・指導主事

持久走におきましては、特に呼気が激しくなる運動ということで、学校の方には認識をしてもらってまして、呼気が激しくなる運動につきましては、マスクを外して、距離をとって運動するように指示を出しております。

安達友基子委員

報道等で、他市ではかなり学校閉鎖や学級閉鎖が出ていると聞いていますが、吹田は3ページにお示しいただいており、かなり少なくなっていると思います。学級閉鎖など、どういう基準でされているのか説明してください。

野口晃正保健給食室長

本市におきましては、学級閉鎖の考え方を定めておりまして、基本的に、学校から陽性報告をいただきましたら、通常であれば保健所の疫学調査を経て、対応しているところでございますが、昨今、保健所もなかなか業務が忙しい中で、必要に応じて、疫学調査を待たず、1日若しくはPCR検査にかかる期間について学級閉鎖をするというかたちで、現場の状況に応じて対応しているところでございます。

安達友基子委員

個別に判断をしていただいて、休むか休まないかというのを決めていただいているという理解でいいですか。

野口晃正保健給食室長

基本的には本市で定めております臨時休業の考え方に沿って対応しておりますが、その中で基本的には保健所の見解を踏まえてというところもございまして、ただ、現状、なかなか保健所の見解が得られない場合は、その間、教育委員会の判断で一旦臨時休業するという対応もしております。

西川俊孝教育長  
西川俊孝教育長

他に御意見はございませんか。

ただ今、報告しましたとおり、教育委員会としてはコロナの感染拡大が進む中ではありますが、これまでの感染対策を更に徹底をするということで、教育活動をその中でも継続をしていきたいと考えております。

ですが、感染者数は御存知のように日々増えておりますので、今後、コロナ対策本部会議等が開かれた折には、市域や府内の感染状況を踏まえて、教育委員会に対して必要な措置を講ずるよう求められる場合があると考え

られます。

その場合には、それに沿った形で、教育委員会としても対応して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

西川俊孝教育長

次に、「令和3年度（第73回）吹田市成人祭の開催結果について」です。事務局の説明を求めます。

大川雅博青少年室長

教育長報告事項「令和3年度（第73回）吹田市成人祭の開催結果について」御報告申し上げます。

追加議案書の5ページを御覧ください。

開催日時としましては、令和4年1月10日、10時30分から開催いたしました。

会場としましては、昨年度に引き続き、市立吹田サッカースタジアムでございます。

参加者及び対象者は、対象者が3,748名、参加者は約2,600名で、参加率は約69パーセントとなっております。

式典でございますが、プログラムとしまして、オープニングは、東京オリンピックの銀メダリスト清水希容さん、お笑い芸人のジャルジャルの皆さん、そしてガンバ大阪の選手など、吹田市にゆかりのある著名人の方からのお祝いのメッセージを、東京オリンピックの銀メダリスト清水希容さん、また、お笑い芸人のジャルジャルの皆さん、そしてガンバ大阪の選手からもメッセージをいただき、会場内にある大型スクリーンとデジタルサイネージ等で放映いたしました。

その後、鹿岡晃紀様に国歌斉唱をいただきました後、あいさつなど、式典の登壇者は実行委員会メンバーと教育長と来賓代表の市議会議員、市長の3名に限定し、式典時間を短縮した形で進めさせていただきました。

3名の方から御言葉をいただいた後、来賓紹介は、現職の国、府、市の議員の方のみデジタルサイネージとスクリーンで行いました。

最後に新成人を代表して、実行委員会のメンバーから「はたちの言葉」をいたしまして、締めくくることができました。

当日は晴天に恵まれ、参加者の皆さんは笑顔で楽しいひと時を過ごしていただいたのではないかと考えております。

また、コロナ禍ということでもあり、新型コロナウイルス感染症の対策等を項目5のとおり実施したため、成人祭の中で感染者が出るということは、おかげさまでございました。

しかしながら、一部の中学校の卒業生同士で、同窓会として吹田市内や大阪市内の飲食店で会食をされ、クラスターが発生したと、昨日報道がございました。

我々としましては、成人祭の案内やホームページ、ツイッターなど、コロナ禍での大人の対応として、会食の自粛などを啓発してきましたが、残念な結果ということになってしまいました。

次年度につきましては、コロナ禍がこのまま続くような状況であれば、陽性者となられた方々の御言葉なども我々が聞いておりますので、そういった

反省されている御言葉とか、家族に迷惑をかけたとか、そういったようなところの具体的な影響、事例などを紹介するなど、更なる啓発に努めて、次年度につきましても楽しい思い出となるような成人祭にしていきたいと考えております。

また、次年度は法の改正により、成人の年齢が20歳から18歳に引き下がることとなりますけれども、本市では既に、20歳での式典を開催することを決定しておりますので、このことも、市民の皆様に十分に理解いただけるように、混乱のないように、早め早めの情報発信に努めて参りたいと考えております。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、1月定例教育委員会会議を閉会いたします。

西川俊孝教育長  
西川俊孝教育長  
西川俊孝教育長

閉会 午後4時24分